

一般廃棄物収集運搬業務委託（軽車両コース）概要

1 概要

令和7年3月から週2回の生ごみ分別収集を新たに開始するのにあたり、現在の収集体制では対応しきれないことから、狭隘道路への収集（軽車両コース）について民間業者に委託するものです。

【令和6年度予算（令和7年3月分）】

3, 324, 000円

※本委託業務は令和7年3月分から令和8年9月分までの1年7か月間の長期継続契約を予定しています。

※執行方法は一般競争入札になります。

契約期間	契約日から令和8年9月30日まで
業務期間	令和7年3月1日から令和8年9月30日までの1年7か月間
業務場所	葉山町内全域
収集品目	燃やすごみ・生ごみ・容器包装プラスチック
業務内容	パッカー車での収集が困難な狭隘道路に面する戸建て住宅は戸建てごとに、集合住宅は専用集積場所ごとに、一般家庭及び少量排出事業者から排出される品目を指定された収集日、時間帯で収集し、クリーンセンターに搬入する
人員構成	収集にあたっては、交通安全・収集地区の戸別状況等に併せ適切な編成とし、収集運搬車両1台につき運転手1名と収集作業員1名以上で従事する
収集車両	軽ダンプ車

2 本議会での補正予算計上の理由

本業務は受託者が人員及び車両を確保する必要があり、その準備期間として最低でも6か月は要することから本議会での予算計上をいたします。

議決後、1か月程度の入札準備期間を経て、業務開始の6か月前の令和6年9月中には業者との契約を予定しています。

3 今後の予定（スケジュール（案））

委託業務期間（令和7年3月～令和8年9月）

令和6年7月 令和6年9月 令和7年1月 令和7年3月 令和7年6月 令和7年9月 令和8年9月



町議会（令和6年7月） 委託契約締結（令和6年9月中） 一部地区での生ごみ試行収集（直営）（令和7年1月・2月） 全町での生ごみ収集委託の業務開始 ○町議会（令和7年3月）

町議会（令和7年6月） 町議会（令和7年9月）

収集を行う場合には、遅くとも令和7年第3回定例会において、直営又は委託か、どのような体制で収集するか報告します。

一般廃棄物収集運搬業務委託（軽車両コース）予算案を令和6年7月臨時議会で提案します。

紙おむつ等の試行収集の報告と保管容器の貸与・補助等の制度について、令和7年第1回定例会で報告します。

全町で紙おむつ等の収集を行う場合、どのような方式で収集するのが適切か、そのために何をすべきか令和7年第2回定例会でお示しします。